

令和2年 第2回

武蔵野市教育委員会臨時会

令和2年4月2日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和2年第2回武蔵野市教育委員会臨時会

○令和2年4月2日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設担当 課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴		

○日 程

1. 開 会
2. 協議事項

(1) 市立小・中学校の再開について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和 2 年第 2 回教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上 3 名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

委員会の会場が密閉・密集・密接の 3 密の状況になることを避けるため、常時換気を行うとともに、出席者間の適切な距離を保つよう会場を設営しておりますが、さらに新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、当面の間傍聴をご遠慮いただき、密集の状況となることを避けたいと思います。その場合、資料は会議開催日以降、教育企画課で配布し、議事録はホームページで公開いたします。当面の間、このような取扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴については、当面の間ご遠慮いただくことといたします。

◎協議事項

○竹内教育長 これより、協議事項に入ります。

協議事項 (1) 市立小中学校の再開についてです。それでは事務局より説明をお願いいたします。

○福島部長 最初に、私から資料 2 についてご説明をさせていただきます。案と入っておりますが、武蔵野市立小中学校の暫定再開についてということで、本日ご協議をいただき、決定をいただければ、このような方向で進めたいというものでございます。

本市においては、地域の感染状況に留意しながら、新学年の重要な時期である 4 月 17 日までの間、暫定的に学校を再開することとするという案でございます。再開にあたっては、「武蔵野市立小中学校における学校再開ガイドライン」を作成し、校内での感染予防対策を十分に講じた上で実施をしたいと考えております。4 月 17 日以降につきましては、再開後の状況を見て適切な時期に改めて判断をしていきたいと考えております。

この案に至った経過でございますが、まず、昨日付けで、東京都教育委員会の方から都立学校の新学期の休業を踏まえて、感染予防の観点から、各区市町村においてもこうした状況を十分に踏まえて新学期以降の小中学校等の休業措置についてご協力を頂きたいという通知がございました。加えて、各市町村において地域の感染状況を踏まえ、学校活動再開される場合には、感染予防対策を十分に講じた上で実施することというような内容になっております。

この通知を踏まえて、事務局で協議をいたしたところでございますが、昨日には国においても新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開かれまして、この中で現在の知見では、子どもは地域において感染を拡大する役割をほとんど担っていない、従って学校については県という大きなくくりではなくて、地域や生活圏ごとの蔓延の状況を踏まえて判断をしていくことが重要であるというような見解が示されているところでございます。3として武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議においても、密集度からいえば、学童クラブより学校の方が安全である、乳幼児健診についても感染者は基本大人であって子どもよりも、付いてくる人、関わる人の感染予防が必要との意見を頂いているというような状況もございます。

それから4、児童生徒の状況として3月からの休業実施においては、家庭学習の課題を提示していますが、学校としては学習の定着状況を把握することができず、家庭での取り組み状況にも個人差があったり、起床時間が乱れていて生活リズムが崩れているとか、さらに一人で家にいるということで食事についても準備されている家庭もあれば、栄養バランスが崩れていることも散見されるという状況がございます。

さらに本市は、吉祥寺という繁華街を抱えていることもあって現状でも時間を持て余した生徒が街に出ている状況があり、感染リスクを高めている恐れがあるという風にも考えているところでございます。

5としては学校を休業とした場合には、学童クラブによる対応を主体として考えていかなければいけません。学童クラブの環境自体は、学校と比較してもより密集度が高いと状況があるとともに、新一年生の入会状況は、現在515名ということで非常に多くなっております。より密集度が高いというような課題もあります。というようなことから、基本的には先にお話をしましたように暫定的に学校を再開することといたしたいという案でございます。これを踏まえて、指導課長からご説明させていただきます。

○村松指導課長 それでは私の方から説明をさせていただきます。資料1については教育

委員会での協議を踏まえまして学校の方に発出したいと思っている文書でございます。先程部長から説明した通り、4月6日から17日までを暫定的に再開をするというところでございます。趣旨につきましては、先ほど部長からの説明がありました通り、4月は年度途中の学級や学年開き主導の体制を整える大切な時期であります。そこで、本市の感染状況や政府の専門家会議の知見を踏まえて、感染予防対策を十分に講じた上で、学校を暫定的に再開したいと考えてございます。

期間については、17日金曜日まで、入学式始業式につきましては、以前にお示ししている通り来賓や市関係者等の参加はなく、保護者2名までということで実施したいと思っております。またこの間、学校行事等につきまして、年度当初は、いろいろあるのですが、定期健康診断については延期とすること、また保護者会等計画している行事についても、本当にその必要性を検討していただいた上で、必要であると判断した場合は、本市のガイドラインに基づいて実施するというを示しております。ただ、各ご家庭の考えで、出席させないという児童生徒等もいらっしゃると思っておりますので、そこに関しましては、出席停止の扱いといたします。文科省のQ&Aにも載っているところでございます。しかし、学習の方は進んで参りますので、当該家庭には学校の授業がその日それぞれどのような学習内容を行ったかというのを、小学校においては欠席のお子さんに、欠席カードなんかを渡したりするんですけども、そういう工夫をしていただいて、学習内容を示して各家庭で自学習ができるように配慮することを求めています。

また、保護者に向けてでございますけれども、この後、資料4にある、教育委員会から再開にあたってのお知らせをホームページに掲載して、市の方からも協力いただきたいことを示しますけれども、この内容を保護者に学校から周知していただくよう、お願いしようと考えております。

家庭のご協力がないとこの再開についても、十分ではないところがありますので、この枠囲みに書かれていることについてお願いしようと思っております。特に、学校を再開しても教育課程について保障しての再開でございますので、放課後や休日も、友達と遊んだり、繁華街へ行くようなことを避けていただきたいということも含めてお願いをしております。

では、少し戻りまして、今回のこの文案につける学校再開ガイドラインについて簡単にご説明をさせていただきます。これは文部科学省が示したものに基づいて、武蔵野市教育委員会として示したものです。まだまだこれから17日以降も含めて、改訂する部分を

出てくると思いますが、現段階のものとしてお示しいたします。案につきましては3月27日に臨時校長会で示したと同時に、また本日も臨時校長会を行い、ご意見等もいただいて、また反映して改訂をしているところでございます。

一番目は感染防止拡大の原則ということで、基本的な感染症対策について、集団感染のリスクへの対応ということで、3密が重なる場を設けないということ、そこを避けることを基本として取り組みを行うことを示してございます。

次に、学習指導に関してでございますが、都のガイドラインも参考にしながら具体的な活動についても言及して示しております。学校行事につきましては、先ほども話したとおりです。部活動に関しても、この期間の部活動については基本的に中止とするということで、お願いをしております。中学校の方からは、年度当初の大事な時期ということで、部活動紹介は子どもたちも楽しみにしているところがあるので、本格的活動ではなく、紹介の準備等に関しては、ある程度学校の判断で、感染拡大防止の原則に基づいて対応をお願いしようと思っております。

学校給食に関しましては、いろいろと配膳等に注意していただいて、机を向かい合わせにせず、会話も控えながら食事をするということをお願いしようと思っております。6番目は心のケアについて、7番目には出席等の取扱いについて示してございます。

8番目に、教職員の健康管理についても具体的に示しております。9番目については、万一、この後休業を行う場合についての細かな注意と留意していただきたいことについて示しております。

このようなガイドラインと通知を付けまして、学校に配付することと、ホームページにアップすること、再開にあたっては先ほど校長会との協議の上に、教育委員会から学校の配信メールを使いまして、再開をするということをお知らせしようと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹内教育長 ただ今の説明に、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 始めるにあたるのであればこれでいいと思います。しかし、今日も東京都では100人近く感染者がでましたけれども、非常に危険な状態であることには変わりないのです。隣の区や三鷹でも感染者が多くなっている。大賛成はできません。反対したいくらいなのです。とくに子どもたちの安心安全を考えると、子どもでも、感染する確

率はあるわけですから、子どもたちの命を大切にしたいと思う気持ちが大きいのです。しかし、みなさんが意思決定されたので反対はしません。17日までに感染がさらに拡大した場合は、17日まで待つのではなく、すぐに対応するというのをこの一文の中に是非入れておいてほしい。

そうでないと、17日までやるつもりでいると手遅れになってしまう。今、子どもたちが感染に関与していないのは、これまで学校を全部休みにしていたから、学校の中での感染がなかったわけです。そのことが今効いているということ、意識される方が私はいいと思います。

それから、あそべえについては、どのようになるのでしょうか。

○**福島教育部長** あそべえについては、基本的に休止する予定です。

○**渡邊委員** ある学校で4日まで休みと表示されていましたが。これは変更になるのですか。

○**福島教育部長** はい。それも含めて、今後も休止となります。

○**渡邊委員** 表示をすぐに変えないと。4日まで休みと書いてありました。

○**福島教育部長** 本日の本部会議で、決定したところです。所管部署ですぐ対応すると思います。それから、資料2には一部入っていますが、冒頭の結論の下の2行、児童生徒及び教職員に感染者が発生した場合や、地域における感染拡大の状況に応じて、これにかかわらず、休業について検討するとしております。ですから、17日を待つのではなく、状況に変化があれば対応することにしておりますし、学校あての通知にもこの趣旨をいれさせていただきたいと考えています。

○**渡邊委員** 校内での感染はゼロであると保障できないわけです。万一そのようなことになったら、教育委員会として取り返しのつかないことになりますから、是非、みなさん心して、学校の関係者にお伝えいただきたいと思います。

○**竹内教育長** 山本委員。

○**山本教育長職務代理者** まったく渡邊委員と同じ考えです。休業の検討についての判断は、17日まで待たず、迅速に対応することを書いていただきたい。

それから、これは全体的なムードの話でもあるのですが、学校で計画している行事はその必要性を検討するとあるのですが、学校でしている行事は全て必要なのです。だからこれは、可能性を検討することになるだろうと考えています。

やはりこれは、緊急事態ということ、共有して、受け止めないといけない。ですから

どんな判断も緊張してそのことにあたらう、見守らうという時に、言葉選びは大切だと思いますので、そういうことも見ていただきたいと思います。

○**福島教育部長** 学校行事の必要性に関しては、単純に必要性ということではなく、緊急事態を踏まえた上で、それでも必要なかどうかという観点での趣旨を示したいと思います。

○**山本教育長職務代理者** そうですね。説明していくうえで、そのことがきちんと伝わるようにお願いします。

○**竹内教育長** 清水委員。

○**清水委員** いろいろな意見を出し合った上での結論だと思います。どちらを選んでも難しいことがあり、細かいことを言えばきりがありませんが、学校を再開する方向に舵を切ったのだから、そのことについて可能な限りベストな道を探っていただきたい。

学校も校長も、今までになかった初めての対応をしていかなければならないのです。非常に不安もあり、心配なこと、どうしたらいいのか、悩みながらやっていくことになると思うのです。その時に、教育委員会として再開すると判断したわけですから、学校をしっかりと支援していくことが大事だろうと思います。特に校長会は組織として機能していますから、校長会長としっかりと連絡を取り合いながら、校長会の意見を集約していただいたり、教育委員会の考え方を、校長が把握して、迅速に学校に伝えることができるようにすること、教育長と校長会長は密に連携をとっていただき、温度差の無いようにしていただきたいと思います。

保護者の受け止めはいろいろだと思いますが、保護者に対してきちんと根拠を示して理解していただくことと同時に、危機感については、保護者の中でも温度差があるなか、危機感を持つこと自体、大切であることを伝えていくことが必要だと思います。

すぐに始業式がありますし、休み時間の遊びなどでも、子どもたちが濃厚接触する場面がでてきますが、学校ごとに対応が違うというのは、武蔵野市の公立学校としてあってはならないことですので、きちんと校長会が話し合いをして、市の意向を受けて、一枚岩になってできるよう進めていただきたいと思います。

○**竹内教育長** 本日、この会議の前に、臨時校長会を開催しました。そこでもいろいろな意見がでました。最終的には了承していただきましたが、その時の様子を、指導課長から概略を紹介してください。

○村松指導課長 本日は臨時にお集まりいただき、15分の予定をかなり延長いたしまして、45分程度質疑応答を含めて行いました。校長先生方からは、このガイドラインに基づいて実施していくために、またしっかりとやっていくためには学校でも安全の体制を整えていきたいということで、消毒関係の消耗品の手配について配慮いただきたいということや、ここに至るまで、他の方法はなかったのかというようなご意見がありました。これについては分散登校なども検討していたことを丁寧に説明させていただきました。

また、再開に対する保護者から不安の声に対して、どのように対応するべきかということでしたので、当初の文案はもっと簡易なものでございましたが、校長会の意見を踏まえまして、具体的にその取扱いやフォローについても示しております。

学校の授業を再開するにあたって、教員たちは授業の準備を丁寧にしていかなければいけないということと、働き方改革に関するご意見等もございました。

行事についてもいろいろご意見いただいております。先ほど部長から説明したとおり、この事態において必要なのか、教育課程を届け出た時には、ここまでの状況を想定していなかったもので、もう一度見直して本当に何が必要か、そうでないのかということ判断していただきたいと回答しています。

先ほどご紹介しました、この通知の文案、また保護者のメールの文案につきましては、明朝、校長会長をはじめ、他の校長先生にも事前に見て、確認をいただき、校長会の御了解をいただいた上で、ホームページやメール等を発出していこうと考えております。以上です。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 これらの情報は、市民に対しては、どのように、いつ頃公開されるのですか。

学校が再開されると、武蔵野市は大丈夫なのだと、気の緩みが広まっていく可能性もあります。慎重に公開していく必要があると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 この文案につきましては、明朝、午前中にはすべて発出する予定です。

○渡邊委員 何時くらいですか。

○村松指導課長 10時までには、発出する予定です。市のホームページや保護者へのメールへも配信します。

○竹内教育長 市議会への対応はどうなりますか。

○福島教育部長 明日の市議会代表者会議で、今日の結論を説明させていただく予定です。

○井口委員 保護者の中では、昨日の報道でさらに不安が増している状況です。保護者のなかでは2つの考え方があります。一つのグループは、一刻も早く再開してほしいということ、もう一つは慎重に考えて欲しいというグループもあることも事実です。

この二つ目の慎重に考えてほしいというグループでも、そうは言っても、そのうちの子どもはどうしてもじっとしてられない、相反する気持ちがあるのも事実です。

先程、渡邊委員を始め他の委員からも、慎重に考えてほしいというお話がございましたので、私はあえて、もう一つの再開してほしいという保護者の気持ちをお話したいと思います。

保護者の中には、子どもに家の中でじっとしていろといっても、じっとしてられない、特に中学生は、繁華街に出向いて行ってしまうと。それは親の責任と言われれば、それまでなのでしょうが、その親の中には、短い時間だけでも、また、日数を分散させてでも、再開してもらえないかという意見があります。また、4時間目と給食で下校する学年、給食を食べて5時間目で下校する学年、というように時差登校でやってもらえないか、という意見がありました。

また、校庭開放をしていただいておりますが、そのことで、運動面の対応はある程度、開放しないよりはいいと思います。一方で、食事については、給食ほどバランスの取れた食事を用意するのは難しく、共働きのご家庭も多い中、既成のものになってしまい、極論を言えば、即席ものに野菜ジュースという例も聞かれて、これでいいのか悩んでいるという声も聞こえます。

そのようななか、親子が共に過ごす時間が増えることによって、親も不安が起因するストレスから、ややもすれば起きてはいけない事件、虐待等などが発生しないかという不安の声もありました。

よって、ここであえて再開してほしいという親の声をお話しさせていただきました。

先程、ご説明のあった欠席カードの扱いについては、従来であれば、近所の子どもが家に届けることになっていますが、それは是非やめていただいて、電話やファックスをつかうなどの対応していただけると、安心かと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回に関しては、自学習ができるような内容を示して、学校が責任をもって欠席の家庭に連絡することを考えています。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 具体的なことについては、これから決めていくこともたくさんあるかと思
います。ガイドラインを拝見していて、2. 学習指導に関することについて、土曜授業
を増やす場合は、教育課程変更届を提出することと書いてあります。令和2年度当初予
定している授業日が全部できるのか、臨時休業をせざるを得ないのかわからないなか、
土曜授業を増やすことについては、いくらでも増やしていいということではなく、どれ
くらいは、ということなど、示していただいて、武蔵野市の公立学校で違いが出ないよ
うに教育活動ができるようご配慮いただきたいと思います。

大きな学校行事である、日光移動教室、修学旅行やセカンドスクールについては、可
能な限り全校が行うのが基本であってほしいと思います。しかし、これからの状況によ
っては、臨機応変に対応し、変更はあり得ることですが、武蔵野市としては、それらが
実現できるよう最大限努力するというのを、各学校でも発信していただくとういと思
います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 修学旅行等については、事務局のみならず、学校長も対応を考えている
ところです。

日光移動教室については、6月の実施は無理であろうということで、11月から12
月の初めしか代替は難しいと校長会に伝えたところ、二泊はなかなか難しい、寒い中戦
場ヶ原を歩くことは難しいでしょうと。ただ歴史的な文化遺産を見学するところも含め
て一泊で実施したいということでした。全学校が足並みをそろえてやりたいということ
ですので、しっかり支援していこうと思っております。

修学旅行につきましては、いろいろ課題がございます。春の実施はもう難しいという
ことで8月の末から秋にかけてなんですけれど、その時期に実施する学校もあるので、
その調整については、各学校が選定している業者と個別に相談いただいているところ
です。ここについても、校長会の場で、教育長からできる限りの支援について、市長に
も申し入れると回答しております。

また土曜授業についても、清水委員のご意見のとおり、あまり差がないように、基本
的には教育課程で最初に届け出た回数を維持するぐらいで、それより超えるようなこと
があったら、相談いただいて一緒に考えていこうと思っております。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 セカンドスクールはどうなりますか。

○村松指導課長 セカンドハイスクール、プレセカンドスクールにつきましても、春に実施のところについては、この事態の前に全て秋実施ということで計画を立てていただき、それに向けて準備を進めていくところでございます。

○竹内教育長 山本委員。

○山本教育長職務代理者 運動会はどうなりますか。

○村松指導課長 運動会につきましては、各学校で考えているところです。春実施でも縮小した形でやるとか、秋にするとか、文化的行事との兼ね合いを考えて実施するとか、そこについては一律というところではなく、各学校工夫してやっていただくようお願いをしておりますし、校長会からも、そのようにしていきたいとの話をいただいております。

○竹内教育長 他、いかがでしょうか。

井口委員。

○井口委員 部活動についてお伺いします。マスコミでは、隠れ部活、闇部活という表現をしていますが、学校は休校であるにもかかわらず、秋に大きな大会を控えている部活は、届け出をせずに、顧問の先生が生徒を集めて部活動をやっているそうです。学校は使えないので、公園で活動しているという報道がありました。

資料3のガイドラインでも、部活動について示してありますが、市内において、全部やめているのかどうかを把握されていた方が、万一、感染拡大が起こった時に、状況把握がスムーズになるかと思います。

○村松指導課長 部活動は、基本的に中止する方向です。最初の案では、授業日については実施してもよいと考えておりましたが、今回は、教育課程を一番大事に考えて再開をしていきますので、教育課程以外である部活動については、中止とするということで、中学校の代表の校長先生にお話しているところですが、また各校の校長先生にも、丁寧に説明をしていくところです。

ただ、年度当初の大切な時期というところもあると。1年生が部活を楽しみにしているので、部活動の説明や紹介程度についての準備であれば、校長判断で行なってもよいということにしようと思います。

実態についても、今後、指導主事含めて、学校に訪問させていただいて確認をしていきたいと考えます。

○竹内教育長 他、いかがでしょうか。

清水委員。

○清水委員 資料4、令和2年度における武蔵野市立小・中学校の暫定的な学校再開にあたってですが、下の方、ご家庭に御協力いただきたいことの囲みについて、御協力の御は、ひらがながいいと思います。

それから、これは家庭に協力を求めるのであって、読み手は保護者なのだから、2つ目は発熱等の症状がみられる場合は、「登校させず」とした方がいいと思います。

次の、手洗いや咳エチケットも「徹底させる」とした方がよいし、その下6つ目の丸は、子ども達同士で放課後や休日に遊ばせることを「進めない」は、「勧めない」となりますね。

○山本教育長職務代理者 ついでにいいです。

「ご家庭に御協力」では、「ご」が重ならないよう、「各家庭で御協力」とした方がよいと思います。

○竹内教育長 それではよろしいでしょうか。

いずれにしても重い判断ですし、進めるにあたって、いろいろなご意見がでてくることと思います。十分に学校と情報を共有し、こういう経緯で決定をしてきたこと、実施にあたっては、十分に感染症対策をとっていくこと、学校を教育委員会事務局がしっかり支えていくこと、これらに留意した上で、この方向で行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、協議事項については、説明のとおり小中学校の再開ついてを了承し、このようにすすめていきたいと思います。

◎閉会の辞

○竹内教育長 これをもちまして、本日の議事は終了いたしました。令和2年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後7時42分閉会